

第 1 1 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和4年10月20日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 13時30分 閉会時刻 14時38分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義		
	沼 本 浩 彰		
	大 原 あかね		
	難 波 弘 志		
	江 原 雅 江		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	梶 田 貴 代
参 事	小 野 弘 志	課 長	長 野 渉
参 事	小 野 敏	課 長	岡 野 一 郎
部 長	笠 原 和 彦	課長代理	堀 内 秀 和
参 事	三 宅 香 織		
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	島 田 旭		
次 長	山 本 明		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第42号	代理の承認を求めることについて（令和4年度9月追加補正予算案（教育委員会関係分）について）
		議案第43号	代理の承認を求めることについて（倉敷市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱について）
		議案第44号	令和4年度末校長・教員等人事異動方針について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		
	別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	1名
	議事録者氏名 堀 内 秀 和		
	議事録署名委員		
	教育長 井 上 正 義		
	委 員 沼 本 浩 彰		

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Z o o m」によるW e b会議方式により開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、8月4日及び9月1日開催の教育委員会議事録についてでございますが、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ありがとうございます。8月4日及び9月1日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご異議ないようですので、8月4日及び9月1日の議事録を承認することといたします。

本日の傍聴者は1名です。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴をしてください。

それでは審議に入ります。議案第42号「代理の承認を求めることについて（令和4年度9月追加補正予算案（教育委員会関係分）について）」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉 教育委員会の小野です。よろしくお願いいたします。

議案第42号「令和4年度9月追加補正予算（教育委員会関係分）について」でございますが、9月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見

の申出について、教育長が代理いたしましたので、承認を求めるものでございます。

それでは、令和4年度9月追加補正予算につきまして、その概要をご説明申し上げますので、資料の4ページをご覧ください。この補正予算は、9月30日の議会の最終日に提出したものでございます。

「幼稚園建設費」「幼稚園施設整備事業」1億7,770万円につきましては、公立幼稚園の保育室へのエアコン設置工事費で、全ての学級がエアコンの整備された保育室で保育が可能となるように整備するものでございます。また、受変電設備の設置及び改修を万寿幼稚園ほか4園において行うものでございます。

続いて、「学校給食費」「学校給食運営事業」についてでございます。令和4年度の学校給食費につきましては、食材費や燃料費の価格上昇を受け、一食の目安単価を30円値上げし、小学校は280円から310円に、中学校は330円から360円に増額しています。すでに、6月補正予算において、国の臨時交付金を活用して物価高騰等に直面する保護者の負担を軽減するため、本年度増額した一食30円に一年間190食分を乗じた、一人あたり5,700円の支援を行ったところです。さらに、この度、新たに国の臨時交付金が増額措置されたことを受けまして、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て支援の一環として、追加で学校給食費の支援を行うこととし、給食費の概ね1か月相当分となる、小学校は一人あたり5,600円、中学校は一人あたり6,600円を負担することとしており、総額2億3,447万6千円を計上しております。なお、具体的な支援方法といたしましては、1月または2月の学校給食費を徴収しない手続きを想定しており、その旨につきまして、各学校から保護者へ通知をしたいと考えております。

続きまして、繰越明許費補正についてご説明申し上げます。6 ページをご覧ください。「幼稚園施設整備事業」6, 850 万円につきましては、先ほどの幼稚園保育室へのエアコン設置に伴い、令和5年度の夏季までに、万寿幼稚園ほか4園の受変電設備の設置及び改修を行うため、繰越明許をお願いするものでございます。

以上、令和4年度9月追加補正予算（教育委員会関係分）について、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特には、よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第42号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第42号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第43号「代理の承認を求めることについて（倉敷市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱について）」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉 教育委員会の小野でございます。

議案第43号「倉敷市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱について」でございますが、別紙のとおり教育長が代理いたしましたので、承認を求めるものでございます。

資料の8ページをご覧ください。倉敷市教育委員会では、小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定の検討を行っておりますが、基本方針の策定については、過小規模校だけでなく、過大規模校の対応や統合後の通学支援の在り方など新たな課題や考慮すべき事項も明らかとなってきまし

た。このような課題に対応するため、今年度から教育委員会以外の所属を含む市内横断型のワーキンググループを設置し検討を進めているところですが、あわせて、様々な方々から意見をいただきながら策定を進めていく必要があると考えているため、学識経験者、保護者、学校関係者などで構成する「倉敷市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を１０月１８日に設置し、８名の方を委員として委嘱しました。委員の構成は資料のとおりで、先日、第１回目の検討委員会を開催し、委員長に高瀬 淳 岡山大学大学院教育学研究科長が、副委員長には山本 琴美 東陽中学校長が選任されています。

今後も、２回から３回程度委員会を開催し、年度内の策定を目途に取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。では、沼本委員さん、どうぞ。

〈沼本委員〉 もう議会で承認されている件なので確認なんですけど、この１０月１８日に第１回の委員会が開催されたら、この適正規模・適正配置の委員会というのは、例年ない、新たに初めて作った委員会だということなんですけど、この委員会の委員のメンバーの代理出席というのは可能なんですか。まず、そこをお伺いしたいと思います。

〈小野弘参事〉 これは、委員に対して委嘱をしておりますので、代理出席というのは認めておりませんので、よろしくお願いします。

〈沼本委員〉 やはり役職名で見ますと、学校長をはじめ代表の方、そして、委員長の方が選ばれております。私も市ＰＴＡ連合会の会長を務めていたので、この市ＰＴＡ連合会だけが副会長とか、常任委員、通常の理事の方なんですけど、やはり私が何を言いたいかというと、なぜ、市ＰＴＡ連合会の会長ではなかつ

たのかなというのがございます。といいますのも、今、市PTA連合会会長は、まさに子どもの人口の減少している地域、玉島の黒崎という地域なんですけど、その黒崎中学校のPTA会長をしていると聞いているので、ぜひ、彼が選ばれなかったというのがちょっと残念だなと、その経緯とかもしあれば教えていただきたいんですけど。

〈小野弘参事〉PTAの会長の方が選ばなかった理由としましては、この委員さん8名おられます。各委員さんに地域のバランスであるとか、男女比の構成であるとか、そういったことを検討させていただいた結果、会長のご在住する黒崎中学校、玉島になると思うんですが、玉島からは同じように南浦小学校、規模の小さい学校の校長の方を委員として選ばせていただいております。PTAの方及び地域の代表の方につきましては、それぞれの学校長がいないところとか、そういった地域的なバランスを見て、こちらの方から声をかけさせていただいて委員の方に就任していただいたということがございます。

〈沼本委員〉その地域のバランスは、当然大事な選考内容の一つだとは思いますが、やはり熱い思いがある方をもっと優先してもよかったのかなと私は思っております。先ほども言いましたように、玉島の西側の地区というのは人口減少、子どもの減少がまさに進んでいるところなので、この委員会の名前のとおり適正規模・適正配置のメンバーに相応しかつたのかなというふうに私は思っているんですが、あの一つ、この選考するときに声がけを団体もしくは当人にしてもらっちゃいますよね。ちょっと確認です。

〈小野弘参事〉選考の際には、当人の方に声をかけさせていただきまして承認の方をいただいております。ただ、団体の方には、ちょっとこちらの方の手違いがございまして、先ほどのPTAの会長の方に最初にお声がけをさせていただいて、この委員の方という形で順番をすればよかったのかなと今になって思っ

いるんですけども、そのあたりの順番が違ったことに関しては申し訳ないことをしたというふうには思っております。

〈沼本委員〉 もう決まったことなので、さらにということもないのかなと思うんですが、ぜひ、選考の優先順位としては、地域のバランスも当然しかりながら熱い思いを持った方を選んでいただきたい、今後の委員会を選ぶときにもそうしていただきたいという思いがあります。以上です。

〈教育長〉 他の委員さんで、何かご質問、ご意見等ありましたら、では、難波委員さん、どうぞ。

〈難波委員〉 ちょっと聞き漏らしたかなと今思ったんですけど、この委員会の答申は当面、まず、いつまでに答申を出すというふうなことを言われましたかね。

〈小野弘参事〉 今後の委員会は、答申をいただくという形ではなくて、教育委員会と一緒に基本方針を作成するという意味合いでの委員会を立ち上げさせていただいております。この方針案そのものは、今年度中を目安に策定ができればという形で今作業を進めております。

〈難波委員〉 分かりました。以前から、いろいろと発言してきましたけど、この少子化の時代でかなり小規模校が増えてきていますし、やっぱり統廃合というのは避けられないような状況にはなってきていますので、やはりできるだけ速やかな対応をしていきながら、今の状況に合った学校を作っていけたらと思っていますので、なかなかそう簡単にはいずれにせよ決まっても進んではいけないので、できるだけ上手な早めな対応をしていけばいいのではないかと思いますものですから、分かりました。

〈教育長〉 その他の委員さんで、ご質問等ございましたら、では、大原委員さん、どうぞ。

〈大原委員〉 今、案を作るというふうにおっしゃったのですが、沼本先生の話もお聞きをしながらの質問です。できた案を、例えば、市PTA連合会に相談をするとか、まず、ここの委員には入っていらっしゃらないけれど、そういった関係各機関とはまた別途ご相談なさるという理解で間違いないですか。

〈小野弘参事〉 別途団体といますか、まず、この案の方ができましたら、委員の方もはじめ、当然市民の方にもパブリックコメントという形で提出をして、皆様のご意見をいただく機会というのを設けようというふうには考えております。

〈大原委員〉 市民の方に広く意見を募るというのは、これは必要なことなので必ずやっていただきたいと思います。その一方で、やはりPTA連合会の方たちとか、校長会になるのか分からないですけど、そういったところには別途ご相談をなさるかどうかの質問でした。申し訳ありません。そちらの方、お答えいただけますでしょうか。

〈小野弘参事〉 それぞれ委員として皆様のところに入らせていただいておりますので、その案をちょっとどういうふうな形でお見せするかというのは、またこちらの方で考えさせてください。たぶん個別のそれぞれに出すというのは、ちょっと難しいかもしれないというふうに個人的には考えております。

〈大原委員〉 そのあたりは皆様のやられる方法でいいと思いますが、先ほどの議論を聞いていると、委員に入っていない方でも思いがあったり、もちろん関係部署で選ばれるべき部門の方の中で、たまたまいろいろな要件があったと思うのですが、必要な方には意見を聞けるような仕組みというのは、ぜひ、作っていただきたいと思います。要望です。よろしくお願いします。

〈教育長〉 他には、よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第43号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第４３号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第４４号「令和４年度末校長・教員等人事異動方針について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

教育委員会資料９ページをご覧ください。議案第４４号「令和４年度末校長・教員等人事異動方針について」議決を求めるものでございます。

次の１０ページをご覧ください。まず、「１ 基本方針」につきましては、昨年度までと同様で、この方針に基づいて令和４年度末の人事異動の内申を行ってまいります。厳正公平、計画的、適材適所がキーワードになろうかと思えます。

次に、「２ 重点」につきましては、本市の実情に即し、

（１）では、郡市間（エリア間）及び校種間交流等を積極的に推進すること

（２）では、長期勤務者の異動と新採用教職員・再任用教職員等を計画的に配置すること

（３）では、学力向上、生徒指導、校種間連携、特色ある教育活動を一層推進するため教職員構成を充実させること

（４）では、特別支援教育を推進するため教員構成を充実させることについてお示ししており、昨年度のものと変更はございません。

続いて、１１ページをご覧ください。重点を詳しく示したものを資料として載せております。「１ 本市の実情」、「２ 教職員構成の調整充実」、「３ 具体的な取組事項」を示しています。本年度の変更点ですが、「３ 具体的な取組事項」の（３）右側に「教職員構成の充実」という記述があると思いますが、その下に４行にわたって具体的な内容を追記いたしております。

次の12ページには、本市の人事異動方針のもととなります岡山県教育委員会が示しております「令和4年度末校長・教員等人事異動要綱」を参考として載せておりますが、その内容を反映させたものでございます。今後、岡山県教育委員会とも連携を密にとりながら、今年度末の人事異動を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。では、難波委員さん、どうぞ。

〈難波委員〉 人事異動とは別なんですけども、以前から、この教育委員会でも話しが出ていましたけども、いわゆる教員の競争率の低迷というのか、競争率が低下している、教員の志望者が減ってきているということで、先日の山陽新聞にそのことで学びの質を保つ対策をということで、いろいろと数字が載っていたんですけど、倉敷市の職員の任用試験というのは、岡山県が行って、県が採用して、それを倉敷市で採用されるという認識でいいんですかね。

〈笠原部長〉 そのとおりです。県から、小学校で今年はこの学級数、学校規模ですの、何人新採用教員を配置しますというような形で小学校も中学校も市立高校も県費の教職員ですけれど配置をしていただく、県の試験を受けた者でございます。

〈難波委員〉 倉敷市独自の対策というのは、なかなかそうだと難しいような気もするんですけども、以前も、岡山大学の半分も教職を希望しないということがあったりしたものですから、できるだけ倉敷市の魅力を学生たちに伝えるような努力とか、そういうことを県と一緒にいろんなことをしていければというのは感じています。

〈笠原部長〉 難波委員さんがおっしゃるように、教員の魅力を発信していくということにつきましては、大学等々一緒になって、いわゆる養成採用研修の一体化といえますか、養成段階で大学、それから、採用段階で県、研修段階でも大学の先生に来ていただいたりしているんですけど、当然、我々も大学の方との交流人事もございます。例えば、退職した校長先生が教員養成に関わって大学の方へ特任教授として行かれている大学もたくさんございます。その中で、教職の魅力、いわゆる夢と希望を持てる専門職としての教師という仕事についての研修会であるとか、講義であるとか、そういう中でも発信をしていつているのが現状でございますので、そういう方々との交流も、大学との交流も広げながら教員養成に関わってまいりたいと、倉敷市としても、倉敷市教育委員会としても、関わってまいりたいと考えております。

〈難波委員〉 いろいろと努力されているのがよく分かりましたので、今後とも、ぜひよろしくをお願いします。

〈教育長〉 他の委員さんで、何か、では、沼本委員さん、どうぞ。

〈沼本委員〉 もう重ねての意見というか、報告にもなるんですけど、先日、教育委員が第3回の常任理事会に参加させていただきました。そのときに、同じグループの中で福岡県の教育長、そして、大分県の教育長、そして、鹿児島県の教育長が同じグループでおられました。もう先ほどの難波先生の言われる競争率とか、あと、競争率に伴っての教員の質の問題というのがグループで雑談レベルなんですけど、熱く議論もあったんですけど、ぜひとも、倉敷市、岡山県の先ほどから出てきた魅力を伝えていただいて、教職員になる方の質が一つでもレベルアップするような先生を一人でも多く育てていただけたらと思っております。報告を踏まえお伝えしました。よろしくお願いします。

〈教育長〉 他の委員の方では、よろしいでしょうか。では、大原委員さん、どうぞ。

〈大原委員〉「1 基本方針」の（２）の「計画的な人事を推進」の「計画的」とは、具体的にはどういうことをやってらっしゃるか少し教えていただいてもいいですか。

〈笠原部長〉例えば、今学校の年齢構成ですとか、時々話題に出ていると思いますけど、若年層の教員が多くて、中間層が減って、高齢の教員が多いということですか、それから、大原委員さんにも時々言われます、管理職の女性登用ですか、それから、中には、いわゆるミドルリーダーが少し減っているのも、研修などの体制も組み直していかなくてはいけない、校長会ともここは話しをしながら、例えば、若手の登用であるとか、そういうことを計画的に進めていく、それから、女性のいわゆる管理職人事なども積極的に進めていく、それから、エリアがございますのでエリアを等しく経験する、倉敷は倉敷中心とそれ以外、それから、倉敷以外のエリア、実は、教育委員会に在籍するのも一つのエリアとして数えるようにはなっているんですけど、そういう多種のエリア、教育長の方も日頃から申しておりますように、他郡市を知って倉敷へ帰ってくるということも一つ大きな魅力といいますか、教職員の幅を広げるには大切なこととも考えております。ですから、最初の初任校３年で転勤というような基本線がございますが、ひとまず倉敷で３年、他郡市へ出て行ってまたこちらへ帰ってくる、そういうような計画的な教員のライフステージも考えた配置、全体として学校としての教員構成等について、校長会、それから、学校ごとの実態もございますが、考えているということだと考えております。

〈大原委員〉それは、（３）に含まれるのかと思って、（２）の「計画的」とは何かと思ったんですが、そういうわけではなく、今おっしゃったことは（３）には入

らず（２）で、（３）はどちらかという個人資質を伸ばすとか、そういった人材の育成のようなイメージだということで間違いないですか。

〈笠原部長〉（３）のことも含めて言ったかもしれません。ただ、校長の思いや、それから、いろんな困難を抱えていますので、話しはかなり綿密で複雑です。時間数があったり、教員数があったり、学級数がもう一人増えたりした学級が増えとか、そういう中での人事配置とか、それから、休まれる先生も当然ございますので、校長先生との計画的なという意味が（２）なのかもしれないんですが、（２）と（３）を総合して申し上げておりました。

〈大原委員〉分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さんは、もうよろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第４４号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第４４号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、報告事項に移ります。

「中央図書館を核とした複合施設棟の基本計画（案）の策定に向けたワークショップの開催について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉「中央図書館を核とした複合施設棟の基本計画（案）の策定に向けたワークショップの開催について」ご報告します。

資料の１３ページをお開きください。まず、概要ですが、複合棟は中央図書館をはじめとして、市民活動センターや中央憩の家、倉敷労働会館に加えて、文化交流会館内の国際交流情報コーナー等の機能を複合化して、生涯学習や市民活動等の拠点として新たに複合施設棟を整備することとしており、現在、基本計画（案）の策定を行っているところでございます。つきましては、様々

な市民の皆さまからの意見をお伺いするために、ワークショップを次のとおり開催いたします。ワークショップは12月3日から18日の間で計3回開催し、募集人数はそれぞれ25人、応募者多数の場合は抽選といたします。対象者は第1回、第2回は市内在住、在勤、在学の18歳以上の方、第3回目は若い方の意見を聞く場として市内在住、在学中の中学生及び高校生とします。応募方法は電子申請のほかメール及び電話でも受け付け、周知は広報くらしき10月号や市ホームページで行っております。

説明は以上でございます。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。では、大原委員さん、どうぞ。

〈大原委員〉 中学生・高校生と18歳以上を別々にするのはなぜですか。

〈小野弘参事〉 あえて若い方をターゲットとするという形で、別の方がいいかなという感じで組んでおります。

〈大原委員〉 中学生や高校生の考えで大人たちが思いが変わったり、大人たちの思いを聞いて中学生たちが自分たちは思っていたけどそうではないということが分かったりする中で生まれるものもあっていいのかなと思ったので、両方が全く混ざり合わないようなところで少し疑問に思いました。まだまだ今回は最初でこのあともあると思うので、今後、少し考慮していただけたらと思います。要望です。よろしくお願いします。

〈教育長〉 他の委員さん方でありましたら、よろしいですかね。

それでは、続きまして、「『倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備事業』に係る優先交渉権者の決定について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉 資料の14ページをお開きください。霞丘小学校跡地に令和6年4月の開校

を目指して整備を進める本事業について、優先交渉権者が株式会社中本屋工務店を代表とするグループに決定いたしました。提案団体は2団体あり、その審査内容は「倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託審査講評」を別紙に添付しておりますので、また参考にしてください。なお、審査にあたりましては、5名の委員が2回選定委員会を開催し、グループ企業の実績や体制、技術提案及び提案価格による総合評価として得点の高かったグループを優先交渉権者といたしました。今後につきましては、優先交渉権者と仮契約を締結し、また議案として提案させていただく予定としていますので、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。では、大原委員さん、どうぞ。

〈大原委員〉 審査講評の9ページ目を見たときに、これは審査委員会の方たちからコメントがあったらということで教えていただきたいんですけど、「技術提案の評価点」で、例えば、コスト縮減のところで「A」はかなり点数が高かったです。それから、「提案価格評価点」でも「A」が点数が高かったので、一般的に見ると「A」はコスト面で非常に考えて努力はなさっているチームだったというのが伝わってきます。その一方で、例えば、「設計等業務」のところで「主任技術者の配置」とか、「監理技術者の配置」のところの点数が低いこと、それから、「ライフサイクルコスト」、つまり、環境面への配慮のところで少し点数が低いこと、それから、「周辺住民への安全対策、騒音」でも少し点数が低いことを見ると、「A」はコスト面だけなの？というふうな印象をどうしても受けてしまうんですね。いや、そうではなくて、きちんと特に「主任技術者」や「監理技術者」って結構必要なのではないかと思います。そういう方に対して、いや、そうではなくて、安全面でも「A」が優れている

というようなところを何かご説明いただけると安心するんですけど、いかがでしょうか。審査委員の先生方からそういったコメントをもらっていないなら、特にもらっていないというお返事だけで十分です。これは、教育委員会さんがやってらっしゃることではないので、もしも聞いてらっしゃったら教えてください。

〈早瀬教育次長〉 教育次長の早瀬で、選考委員にもなっております。今、大原委員がおっしゃられた今回の審査結果ですが、どちらも点数的には十分にこの事業を任せられるレベルにはあるんですが、当然、この配点基準等につきましても事前に公表しておりまして、それぞれの参加グループがそれぞれ提案をして、プロポーザルをして、他の審査委員と評価をしているものです。結果として、この講評されているAグループ、Bグループの差異は出ておりますけれども、Aグループのこの点が、いわゆる標準的に公共工事を任せられないようなレベルではないというふうなことで、結果として、この差異の部分、今おっしゃっていただいた、例えば、「環境ライフサイクルコスト」、もちろん、配点としては「B」の方が上回っているんですが、「A」も十分考えてやっているところがございますので、結果として、総合評価として、今回はAグループが選ばれたということでございます。

〈大原委員〉 コスト面ではなく、きちんと安全性も考慮して選んでいただいたということが分かれば十分です。ありがとうございました。

〈教育長〉 他の委員さんで、何かご質問等ございましたら、よろしいでしょうかね。
それでは、続きまして、「『公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和2～6年度）（令和4年度公表分）』について」ですが、資料を画面共有いたしますので、しばらくお待ちください。
それでは、ご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和４年度公表分）」について、ご説明をさせていただきます。画面をご覧ください。

この計画は、前年度までの適正配置計画を踏まえまして、本市の喫緊の課題である待機児童対策の中心的役割を果たしながら、子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境創出を目指すために、引き続いて、令和２年から令和６年までを計画単位として、基本的に毎年度の状況に合わせながら策定し、公表しているものでございます。

本計画は、１の「趣旨」及び２の「計画の考え方」に記載しておりますが、公立幼稚園、公立保育園や公立認定こども園は、平成２７年度から施行しております、子ども・子育て支援新制度の趣旨であります、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」を踏まえて、令和元年１０月から幼児教育・保育の無償化の実施による保育需要の変化に対応していきながら、本市の喫緊の課題であります、待機児童対策を図るため、さらに公立幼稚園、公立保育園や公立認定こども園の活用が必要とされています。また、保育者の確保が非常に厳しい状況であることや今後の少子化を勘案しまして、公立園の早急な適正規模での運営の必要性もでてきております。そこで、教育委員会と保健福祉局が協働で、平成２５年度から、基本的に毎年公表してきました適正配置計画を踏まえ、公立幼稚園・公立認定こども園の多機能化や、公立幼稚園・公立保育園の認定こども園への移行などを実施しまして、子どもたちにとりましてよりよい幼児教育及び保育の環境の創出を目指すために、本計画を策定しております。

２の「計画の考え方」下段にあります「（１）幼児教育における集団規模の確保について」ですが、令和５年度以降、公立幼稚園において、３歳児保育

実施園は「3歳児」、3歳児保育未実施園は「4歳児」の新入園児が3名に満たない園につきましては、その歳児の受け入れは行わず、近隣の公立幼稚園・認定こども園等での受け入れを原則とします。また、これまでどおり順次、幼稚園の統合を実施していきます。

次のページ、3の「計画の進め方」のうち、「(1) 幼稚園・認定こども園の多機能化について」ですが、幼稚園の3歳児保育と預かり保育については、現在の就園率や利用率等から、当面、新たな園での実施は行いません。また、認定こども園の多機能化につきましては、3歳児以上の認定こども園での2歳児保育を検討していくこととしています。

続いて、「(2) 認定こども園への移行について」ですが、令和5年4月からは、「琴浦東幼稚園」と「田の口保育園」を統合した「田の口認定こども園」が開園いたします。また、令和6年度から「まきびの里保育園」を認定こども園へ移行します

次に、「(3) 幼稚園の統合について」ですが、現在、「小川幼稚園」と「乙島幼稚園」については休園中で今後の利用状況等も考慮し、それぞれ、「味野幼稚園」と「玉島幼稚園」との統合を実施いたします。さらに、令和7年4月から「連島西浦幼稚園」と「連島東幼稚園」を統合し、「連島幼稚園」といたします。場所は、現在の連島西浦幼稚園の園舎を活用し、ここで「3歳児保育」と「預かり保育」を実施いたします。

最後に、真備地区においては、「まきびの里保育園」の認定こども園への移行後の園児の状況等を十分に勘案した上で、真備地区全体での幼児期における集団規模の確保のため、公立幼稚園の再編を進めていくこととしております。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特には、よろしい

でしょうか。

それでは、続きまして、「大高小学校の給食調理業務等委託事業・優先交渉権者の決定について」のご説明を、三宅参事、お願いします。

〈三宅参事〉 学校教育部参事の三宅でございます。

「給食調理業務等委託事業・優先交渉権者の決定について」ご報告をさせていただきます。大高小学校の給食調理業務について、令和5年4月から令和9年7月までの4年4か月の民間委託を行うことに伴い、10月に公募型プロポーザル方式による審査を実施いたしました。その結果について、ご報告を申し上げるものでございます。今回、5社の参加を得まして、審査の結果、最高得点となりました「葉隠勇進株式会社」を優先交渉権者に決定いたしました。参加した業者はすべて実績も十分にあり、学校給食衛生管理に対する意識も高く、給食調理業務の遂行ができる業者ばかりでありましたが、その中でも「葉隠勇進株式会社」は、防災や危機管理対応意識の高さ、食育推進や新しい献立開発への積極的な協力が期待できることが評価されての選定となりました。今後の予定といたしましては、現在、この「葉隠勇進株式会社」を優先交渉権者として協議を行っておりまして、1月末日頃までには契約を締結したいというふうに考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。では、沼本委員さん、どうぞ。

〈沼本委員〉 この優先交渉権者の会社名を見ると、地元の企業ではなくて東京の企業になっています。先ほどの三宅参事の説明であれば、今後、もしこの給食調理の委託事業の交渉があるのであれば、もうほぼほぼこの会社に決まってくるのかなというような印象を受けました。東京の会社なので、そういうふうな組

織的にも素晴らしいということで、20点ほど差をつけての第1位ということなんでしょうけど、それは、もうそれで仕方ないと思えるべきなんだろうが、私としては地元をできる限り使ってほしいなというのがあるんですけど、もうほぼほぼこの東京の会社に、今後、何かあればもうここに決まっていくなという印象があるんですが、そのところを教えていただけたらと思います。

〈三宅参事〉見込みと予測を含めた回答ということになるので、今後の予測がどうなっていくのかということについては、実は、倉敷市の学校給食にまだ委託が入って数年しか経っていないということがあって、学校給食での調理業務委託で実績のある会社というのが市内にないという状況があります。なので、広く市外からも応募ができるという形で募集をしております。ただ、募集の内容でできるだけ地元を雇用していただきたいとかいうふうなことは要件として入れてありまして、今後、もちろん地元のいろんな飲食関係の業者さんはいらっしゃいますので、学校給食に関心を持たれて参入ということは十分考えられるかなというふうには思っております。

〈沼本委員〉今後、時が経てば、そういうふうな業者というのも地元に出てくる可能性もないことはないと思うので、そこに期待したいと思います。

〈教育長〉他の委員さんで、何かありましたら。
それでは、続きまして、『東郷青児・斎藤真一―それぞれの女性像―』展の開催について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉生涯学習部の三宅でございます。
委員会資料の16ページをご覧ください。それから、合わせてチラシを添付しておりますので、そちらもご覧ください。美術館では、10月22日（土）から12月18日（日）まで、「東郷青児・斎藤真一―それぞれの女性像―」

展を開催いたします。本展は、令和３年２月１０日に倉敷市と損害保険ジャパン株式会社が締結しました「地方創成に係る包括連携協定」により、新宿区にありますＳＯＭＰＯ美術館が所蔵します洋画家・東郷青児の作品の貸出が可能となったことから、倉敷市立美術館が所蔵する洋画家・斎藤真一の作品とあわせまして、お二人の洋画家が感じました女性の姿をご紹介しますものでございます。展示内容は、ＳＯＭＰＯ美術館が所蔵する東郷青児の初期から晩年までの油彩画約２０点と素描約２０点、それから、倉敷市立美術館が所蔵します斎藤真一の描いた作品約２０点でございます。会期中には、担当学芸員によるギャラリートーク、それから、作品の見どころを分かりやすく解説をいたします。二人の洋画家がそれぞれに描き出します、それぞれの女性像の魅力をご覧いただくことで、市民の美術の関心の高まりを期待しているところでございます。

以上、簡単でございますが、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「『棟方志功サミット in 倉敷』の開催について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

では、委員会資料の１７ページをご覧ください。棟方志功サミットは、棟方志功にゆかりのある青森市、中野区、南砺市（富山県）、杉並区、倉敷市の３市２区の関係者が集いまして、相互の文化芸術及び経済の発展を図ることを目的に開催するものでございます。第１回目を平成２８年に青森市で開催して以来で、今回で５回目となるものです。開催日は１０月３０日（日）、

開催場所は倉敷公民館の大ホールでございます。サミットでは、トークセッションとパネルディスカッションの2部構成としております。項番6、7にありますように、一般参加者の募集につきましては、市コールセンターで先着100名様までで受付しているところでございます。本来であれば、受付を開始する時点で委員の皆様にお知らせすべきところ、お知らせができておらず、申し訳ございませんでした。なお、大原委員におかれましては、大原美術館理事長としましてご出席をお願いしておりまして、すでにご案内しましたところ、ご出席のご回答をいただいているところでございます。お三人の中で、サミットに行ってみようかとのことのお気持ちがございましたら、ぜひ、お席をご用意できますので、お知らせいただけたらと思います。また、まだ席に余裕がありますので、ご友人とか、お知り合いの方にご紹介いただければ幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。では、大原委員さん、どうぞ。

〈大原委員〉 チラシもいただいているんですけど、このチラシってそれぞれの協力団体には校正やってらっしゃいますよね。美術館にきているので、やってらっしゃると思うのですが確認です。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

チラシを作成する前に、大原美術館様、有隣会様、倉敷考古館様、倉敷民藝館様、クラブウ様に確認をとらせていただいております。著作権につきましても、それぞれの団体、棟方志功のお孫さんにもすべて許可をいただいているところでございます。

〈大原委員〉 校正についてお聞きしたのは、例えば、「倉敷民藝館」って公益財団法人のときの「藝」の字って単純な「芸」の方で、この「藝」は博物館と一緒に民藝館でしか使ってらっしゃらないです。でも、民藝館さんに交渉してらっしゃって、あちらがOKとおっしゃっていたらいいんですけど、美術館にきているから大丈夫だろうなということの確認です。あと、他の方に言われたのですが、公益財団法人が全部「公財」となっていたら、クラブウさんも、もちろん通称名は「クラブウ」なんですけど、倉敷紡績株式会社の通称名をクラブウさん使わなかったのかなと言われて、ちょっとそのあたり校正のときに、どのようなやりとりがあったのかを教えてください。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

チラシの印刷前に倉敷民藝館様に、このチラシの校正をかけさせていただきましたが、このチラシを配布した後に、「漢字が違う」というご指摘をいただきました。配布分については仕方がないが、今後印刷物があれば注意してほしいとのことで、当日配るパンフレットについては「芸」の字に直させていただいております。それから、クラブウ様につきましては、「正式な会社名で『倉敷紡績株式会社』となってなくて大丈夫でしょうか」ということをお尋ねしますと、『「クラブウ」とカタカナでよろしいです」と言われましたので、この表記にさせてもらっております。以上です。

〈大原委員〉 分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さん方で、特にはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、「特別企画展『倉敷にクジラがやってきた！～海はつながっている～』及び第22回自然史博物館まつりの開催について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の１８ページから１９ページ及びチラシをご覧ください。まず、特別企画展「倉敷にクジラがやってきた！」についてでございますが、昨年９月に水島港で発見されましたニタリクジラの全身骨格標本を１０月１０日から１２月３日まで展示公開をいたします。ニタリクジラは外洋域で暮らすクジラでございまして、瀬戸内海のような内海で見ることはなく、今回のような完全な全身骨格標本を得ることも大変難しいクジラでございます。会期中には、チラシの裏面にありますように、シンポジウムやオリジナルの紙芝居の上演、展示解説会を開催したいと思います。去る１０月１０日の初日には、テレビでの宣伝効果や祝日も重なり、大変多くの方に訪れていただきました。

続きまして、１１月３日の自然史博物館の開館記念日に開催しています「自然史博物館まつり」について、ご説明いたします。今年は３年ぶりの開催を目指して準備をしております、密を避けるために、１１月３日、そして、５日、６日と分散で開催させていただきたいと思っております。この度、自然史博物館友の会の皆様と連携しまして、チラシの裏面に記載しています展示やイベントを行う予定でございます。いずれのイベントも、来場者の皆様が安心してお楽しみいただけるよう、感染症対策を十分に実施して開催いたします。

以上、簡単ですが、ご報告をいたします。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうかね。

それでは、本日予定の議案、それから、報告事項はすべて終わったんですが、恒例の新型コロナウイルスにつきまして、今、こちらの方の状況は、中学校はもうあと何校か数校残してほぼ修学旅行はもう無事に行って帰ったとい

うこと、それから、小学校はこの10月にもうほとんどの小学校が行っているということで、特に今のところトラブルがあったとは聞いてないんですが、何とか今年は修学旅行については、小、中学校ともすべての学校で行けるのではないかなということで、今、ちょっとひと安心をしている状況でございます。ただ、これからあと冬に向けて第8波のような心配もあるんですが、そのあたり、特に気をつけるところをまた難波先生の方からご指導いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

〈難波委員〉 今、教育長さんが言われたように、小学校、中学校の修学旅行など様々な行事が大きなトラブルなく実施できているようで本当に安堵しているところ
です。COVID-19感染症、昨日の岡山県での発症者数が845人と報告されており、第7波のピーク時に比べればだいぶ減少してきたかとは感じるんですけど、まだまだ収束が見通せないというのが現状だろうと思います。
私の近くの小学校も、何もなくて行ってこれたという校長先生からの報告があったんですけども、本当に安堵しているところです。ただ、行く前に兄弟が
なったり、まだまだ感染者がいますので、何人かは行けなかったというようなことも聞いたりしています。まだまだ学級閉鎖が本当に必要な感染が続いているようですし、学校現場では今までどおり、3密を避ける、手洗い等の
励行、適切なマスクの着用等をお願いしていただきたいかなと思っています。
次に、コロナワクチンの接種に関してですが、来週からファイザー社のいわゆる起源株とオミクロン株のBA.4、BA.5で作製した2価のワクチン
製剤の接種が始まります。初回免疫の1回目、2回目が終了した人の3、4、
5回目として使用でき、前回から3か月以上経過していれば12歳以上の人
が接種できるということで、国はこれを年末までに進めて、かなり収束に向
けていきたいと考えているようです。この冬はインフルエンザとのダブル流

行も危惧されています。他のワクチンとの間隔は2週間空けないといけないんですけども、治験が進んで、インフルエンザとは同時接種も可能となっていますので、接種を検討していただければと思います。いろいろ免疫を研究している人の話を聞くと、この2年間、インフルエンザが日本では全くと言っていいほどに流行しなかったものですから、いわゆるインフルエンザに対する免疫がかなり低下していますので今年は流行すると思います。日本の夏に冬だったオーストラリアでは、かなりな流行があったようですし、やっぱり日本でも流行が危惧されていますので、インフルエンザとコロナのワクチンに関しても検討していただけたらと思います。また、11月の初旬からは、生後6か月から4歳の年齢の子どもたちへのワクチン接種も開始されます。小児は比較的、軽症例が多いとされていて、小児のCOVID-19感染症のワクチンがなかなか進まないんですけども、私が診ていると、まだ39度から40度が3日間程度は続く症例も多く見られますし、ワクチンを打っているとやっぱりそこまでの重症例は少ないように感じますので、ぜひ、かかりつけの先生とか家族でよく相談してワクチン接種を検討していただければと思っています。様々な規制が緩和されていますし、外国からの旅行者もだいぶ増えてきているようですし、まだまだ感染者の感染が簡単に収束していきそうにはありません。新しいワクチンが進み、今回のBA.4、BA.5が入ったワクチンの接種が進んで集団免疫が獲得できて、来年には元の社会生活、学校生活が戻っていることを期待しているところです。以上です。

〈教育長〉 それでは、難波先生、小学生のオミクロン株対応のワクチン、これは将来的には計画の方はお聞きになられていますかね。

〈難波委員〉今のところは聞いていません。だから、今の5歳から11歳のところは、いわゆる既存株だけのワクチンですし、そこの部分に新しくまだ治験が進んでいるようなニュースは読んでいません。それから、数字で言うと、大人はファイザーのワクチンで30マイクロ、5歳から11歳は10マイクロ、6か月から4歳は3マイクロと、私はそこは少なくしすぎたのではないかなと感じているんですけども、だから、一応、1回打ってから3週間空けて2回目、2回目から8週間空けて3回目という3回接種となっているので、5歳から11歳のところも20%ぐらい、それ以上に接種率が上がってきませんし、乳幼児のところは若いお母さんが積極的に打とうとはなかなか考えてくれないのではないかなと思っていますところ。それから、どちらも乳幼児も小児のところも、一応、今の時点では、いわゆる既存株だけ、起源株だけということになりますし、当面はそれでいくようです。

〈教育長〉 ありがとうございます。あとは、最後に、中学3年生については、やっぱりオミクロン株のワクチンをした方が、かなり効果があるというふうに考えたらいいんでしょうか。

〈難波委員〉12歳以上のところは、今回、来週から始まる2価株ですよね。既存株とオミクロン株のBA.4、BA.5が入ったのが打てますので、やはり細かい数字を、データをファイザーが出していない部分があるんですけども、やっぱり今流行っているBA.5に対しては、効果はそちらの方が明らかに私は上だと思っていますので、この11月になったら前回接種から3か月以上空いていたら接種券がきますので、受験もありますし打っておいた方がいいと私は思っています。

〈教育長〉 また次回もよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。事務局の方から他に何かありましたら、よろしいですかね。

それでは、委員の皆様方から何かございましたら。では、沼本委員さん、どうぞ。

〈沼本委員〉最後の時間ちょっと使わせてください。私も倉敷市PTA連合会の相談役ということで少しは情報は入っているんですけど、今度、直近で教育委員会との懇談会が市PTA連合会とあるというふうに聞いてます。事前に質問を交わしているというのも聞いているんですけど、ぜひ、時間を有効活用するという意味では、事前の交換というのは必要なのかな、メリットのあることなのかなと思っています。その内容なんですけど、私も8年ほど前に市PTA連合会の会長をしたときにも、今の時代でも同じような内容の質問とかが出てきているんだなというのをつくづく思っていました。ただ、年月が経てば、その回答も当然変わるんだなというのも感じております。そのためにも、ぜひ、懇談会を隔年に一回あるのかもしれませんが、履歴が追えるように、ぜひ、してもらいたいなというのがあります。例えば、市PTA連合会のホームページとかにも当然あるわけなので、そこに貼り付けるとか、もしくは、リンクでとばすとかいうふうなやり方でやっていけば、同じ質問なんだけど回答がこういうふうに随時変わってきているなというのが追えるのではないかなと思っていますので、ぜひ、そのあたりは考えていただきたいというのがお願いであります。次に、ぜひ、教育委員会として、市PTA連合会に何か要望があれば、またPTAでもですが、ぜひ、懇談会で要望を逆に伝えてもらいたいなというのがあります。それも、そういうふうな履歴が追えるようにしたらいいのかなというのがありますので、開催されるというのが2

4日ですかね、ぜひ、お互いメリットのある有意義な会になることを願っております。以上です。

〈教育長〉 その他の委員さんで何かありましたら、よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、何もないければこれで本日の教育委員会は閉会といたします。大変ありがとうございました。

このあと、一旦休憩をしたあと、9月議会の勉強会を行いたいと思います。

14時45分から再会したいと思いますので、よろしくお願いします。